

平成28年第4回教育委員会定例会

開会年月日 平成28年2月24日(水)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第11号 平成27年度教育関係予算案(補正第3号)について
- (2) 議案第12号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第13号 平成27年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- 平成28年第一回練馬区議会定例会提出議案について
- 平成28年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- 平成28年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について
- 平成28年度学校関係工事計画(案)について
- 石神井小学校の校舎改築について
- 大泉西中学校の校舎等改築について
- 平成27年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
- 関町図書館の大規模改修工事について
- 平成28年度区立図書館特別館内整理日について
- 区立図書館サービスの充実・変更について
- 東大泉保育園の改築工事について
- 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
- 妊娠期からの切れ目のない子育て支援サービスの取組について
- 子ども家庭支援センター事業の充実・変更について
- その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時39分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

教育長

ただいまから平成28年第4回教育委員会定例会を開催する。
本日は、4名傍聴の方がいらしている。
では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が3件、陳情が10件、
教育長報告が15件である。

(1) 議案第11号 平成27年度教育関係予算案(補正第3号)について

教育長

初めに議案である。
議案第11号、平成27年度教育関係予算案(補正第3号)について。補正の予算案
であるが、この議案については、私立幼稚園に関する予算案が含まれている。安藏委員
は、私立幼稚園の園長を務められていることから、これらは直接の利害関係がある案件
となる。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基
づき、各委員の同意を得た上で、補正予算案全般にご意見、ご質問をいただいた上で、
私立幼稚園に関する予算案を採決する際には、安藏委員にはご退室をお願いしたいと思
っているが、その進め方でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。
では、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

毎年度末に、これまでの契約などで余った予算を一旦落とすという最終補正をしてい
るのだが、今回もこれが多かったと思う。今、説明にもあったように、そのほかにも学
校の用地が出てきたため、これを購入するということで歳出補正に計上するというもの
も、少しだけあった。
それでは、この最終補正の案について、ご意見・ご質問があれば、寄せていただきた
い。いかがか。
よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。

まず、私立幼稚園に関する予算案について、採決したい

具体的には、資料1の7ページにある「4 幼稚園費」の「2 教育振興費」の「1 私立幼稚園等運営費」および「2 各種助成費」が該当している。

安藏委員には、直接の利害関係がある案件であるため、一旦ご退室いただく。

安藏委員 退室

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案について、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案の採決は、「承認」ということで採決を終えたので、安藏委員にご入室いただく。

安藏委員 入室

教育長

それでは、私立幼稚園に関する予算案以外の予算案については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、「承認」とする。今回は、私立幼稚園に関する予算案とそれ以外の予算案を個別に採決したが、それぞれ「承認」となったので、議案第11号については「承認」とする。

(2) 議案第12号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

教育長

それでは、次の案件に移る。議案第12号、練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則。

では、この議案について説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

学校の管理運営に関する規則の変更ということであるが、いかがか。
よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、まとめたいと思う。議案第12号については、「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第12号については、「承認」とする。

- (3) 議案第13号 平成27年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書
について

教育長

次の議案である。議案第13号、平成27年度教育に関する事務の管理および執行の
状況の点検・評価報告書についてである。
これについても、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

前回もいろいろとご意見をいただいた。評価を含めて、各委員の皆様方にはいろいろ
とご協力いただき、何とか形ができたと思っている。最終案であるが、何か気がついた
ことがもしあれば、おっしゃっていただきたい。いかがか。

外松委員

前回まで、特に前回はもうほとんどでき上がっているというところに、また細かいこ
とを私たち委員がいろいろと意見を言わせていただいた。数のことも大変だったと思う
が、意見もしっかりと載せていただき、形が整っていると思う。読まれた方も、これで

大分わかりやすいのではないかと思った。ありがとう。

教育長

ほかの委員は、いかがか。

坂口委員

私も外松委員と同じ気持ちである。前回までいろいろな意見を申し上げた。言葉を少し変えるだけで、随分広がるのだなと、いろいろ勉強になった。ありがとう。

教育長

よろしいか。それでは、この辺でまとめたいと思う。議案第13号については、「決定」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第13号については、「決定」とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審査中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- 平成28年第一回練馬区議会定例会提出議案について
- 平成28年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- 平成28年度練馬区立少年自然の家の臨時休館について
- 平成28年度学校関係工事計画(案)について
- 石神井小学校の校舎改築について
- 大泉西中学校の校舎等改築について
- 平成27年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
- 関町図書館の大規模改修工事について
- 平成28年度区立図書館特別館内整理日について
- 区立図書館サービスの充実・変更について
- 東大泉保育園の改築工事について
- 「練馬区成人の日のつどい」の実施結果について
- 妊娠期からの切れ目のない子育て支援サービスの取組について
- 子ども家庭支援センター事業の充実・変更について
- その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - その他

教育長

次に教育長報告である。
本日は15件ほどある。よろしく願います。
それでは、報告の番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

提出議案についてであるが、内容は既に以前の定例会でも話をさせていただいたものがほとんどである。何かあるか。ご質問があれば。

よろしいか。

委員一同

はい。

外松委員

法律の改正に伴う規定の整備なので、結構である。

教育長

そうか。それでは、よろしく願います。

それでは、報告の 番に移る。説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

区議会も始まっているが、一般質問の内容をお知らせするというので、資料を提出させていただいている。これについて、いかがか。感想でも結構である。気になる点があればご質問いただきたい。

外松委員

2ページが一番下から3ページにかけての「学校と区立美術館との連携について」というところだが、今、練馬区立美術館は、区民の方だけでなく区外在住の方からも大変高く評価されていて、ほかから訪れる方も多いと聞いている。現在、この質問にあるように、教育の現場における美術館の活用の現状を少し教えていただきたい。

教育指導課長

現在、小学校の図工展や中学校の美術展といった際に、美術館のスペースを活用して展示をさせていただいている。子供たちはその作品を保護者とともに見に行ったり、また、学校でも担任が引率して、図工展や美術展の作品を見学に行くという活動を行っている。そして、さらに練馬区立美術館の展示についても、目に触れるようにしているところであるが、学年等も限られていることから、今後一層、美術館との連携を進めていきたいと考えている。

外松委員

ありがとう。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

今のテーマで話をしたい。美術館や博物館など、子供たちはほんとうはもっと本物に触れる、つまり大人がきちんと解説すれば美術が鑑賞できる、あるいは、歴史などを学ぶ機会はたくさんあるのだが、意外にも子供の姿は見かけない。やはり、大人のための施設という感じになっている。私たちが海外で行く美術館には必ず子供の集団がぞろぞろとして、そこの学芸員のような方がきちんと子供に説明し、みんなが聞いているという風景をよく見かける。しかし、練馬区ではそのような姿は見えていないという気がした。とてもよい質問が出ていると思う。文化的なものに触れるチャンスを、子供時代に培ってほしいという気持ちがある。

外松委員

関連して。石神井公園ふるさと文化館は、学年が決まって学んでいるのか。

教育指導課長

社会科見学として学年が決まっている。小学校の中学年の子供たちが見学に行っている。

外松委員

そうか。そのように位置づけられているわけであるね。

教育長

ほかに、いかがか。そのほかの項目でも結構である。
毎回、いろいろなご意見や質問が出ている。いかがか。

外松委員

では、よろしいか。5ページの「保育士等の人材確保について」のところの、保育士に対するキャリアアップ補助制度のことだが、キャリアアップ補助制度を活用しているという話だが、どのような方法で周知しているのか。また、このような保育施設の合同就職相談会というのは、「ああ、すごい。このような会を今度やるのだ」と思った。もう少し説明していただけたらと思う。

保育課長

このキャリアアップ補助については、今年度、補正予算で組ませていただいた。区としても負担はあるが、東京都が多くの保育補助金を出す。都と区の補助金で行う。周知に関しては、制度について一定程度わかった時点で、事前に保育事業者を集めて説明会等を行っている。そうしたことで、補正予算なので年度内に書類を提出するというのはなかなか時間がないわけだが、正式に通知が来た後にもスムーズな書類の提出ができるような体制をとって進めてきた。

練馬区主催の合同就職相談会については、まさに今度の日曜日、ココネリで行う。初めて練馬区の主催として行い、区内の保育事業者に声をかけて、ブースを出していただ

く。保育士または保育士ではない栄養士等も来場可能なのだが、その方と保育事業者との結びつきができる場という形で設定している。

教育長

キャリアアップ補助制度はどのくらい使われているのか。ほとんどの事業者が使っているのか。

保育課長

実際は、キャリアアップ補助制度は、私立認可保育所等については全施設という形になるかと思う。一部、東京都が直接補助している社会福祉法人等は、区を通さずに行っているという部分はあるが、全施設である。ただし、いわゆる「保育ママ」については、少し利用率が低くなっている。これは、財務情報等の公表を義務づけられており、非常に細かいものが必要であるためである。賃金や運営費としてどのくらい払ったかを公表しなければいけない。「保育ママ」は個人の事業主になるが、個人の事業主においては、手伝っていただいている人の賃金も全て明らかになってしまうというのは、なかなか出しづらいという面もあり、利用率が若干低い状況になっている。

こども家庭部長

近年、待機児童が増えて、首都圏ではいずれにしても保育所等の整備が進んでいる。一方で、保育士については、やはり拘束時間が長いとか、土曜や日曜の保育があるということで、免許取得者はいるが、保育士という職業を選択する方々があまり多くなかったということがある。そのような中であって、平成25年度から、国は待機児童解消加速化プランとして、保育士の給与等の処遇の改善に、国庫、国の補助を取りこんだところである。従来から東京都においても社会福祉法人の私立保育所については、このキャリアアップ補助という制度はあったが、その他のNPO法人や株式会社の設立する私立保育所にはその適用がなかった。今年度になって、そこも対象となった。さらに、認定こども園も対象になったところである。

私どもとしては、去年の10月に補正予算を組んで、このキャリアアップ補助制度をこの対象の施設に対して始めたということは、先ほど保育課長が申し上げたとおりである。これは設置者そのものに行く補助であるため、設置者を經由して、実際の現場で働く保育士にそのような給付がいくということになっている。このような制度を活用しながら、私どもとしては、保育士の確保を行っているところである。他団体においては、保育士が足りず、保育園の設立が非常に難渋しているケースがあるが、幸いにして私どもはそこまでの状態にはない。しかし、今後、私立保育所等の誘致に際して、なかなか厳しい状況が出てくるので、この制度の活用を図るほか、今週の日曜日、28日に、先ほど委員から話のあった合同就職説明会を初めて区主催で実施して、保育士のさらなる確保に努めていきたいと考えているところである。

いずれにしても、さまざまな手法を用いて保育士の確保に努めていく。

外松委員

ありがとう。

教育長

それ以外では、いかがか。よろしいか。

坂口委員

その下にある「中高生の居場所について」である。各児童館が今、中高生の居場所づくりということで開放して行っている。私が住んでいる地域のある児童館では、料理をつくるというプログラムを行っている。食べることと自分たちの仲間づくりということで、大変好評らしい。クッキングをするということを共通の活動の内容にしているという報告を聞いた。

教育長

今、力を入れているところである。
子育て支援課長、何かあるか。

子育て支援課長

今、委員から話があったクッキングだが、食育ボランティアの方のご協力をいただく形で、多くの児童館で、中高生に限らず、場合によっては小学生等の場合でも、子供たちを対象にクッキングをしている。中高生の場合には、クッキングという形で気軽に集まってもらい、そういった中でそれぞれ中高生がどのようなことをやりたいかということ聞き出している。そして、そのやりたいことを自分たちでどうしたら実現できるか、どんなイベントを行えるかということ、話し合っている。そのようなプロセスを経ながら、自分自身の活動の場として児童館を使っていただくよう、各館がいろいろと工夫しながら、取り組み始めているところである。

中高生事業に関しては、館によっては小学五、六年生を対象にプレ中高生事業なども行っている。クッキングも含めて、早い段階から児童館デビューをしていただき、その中で児童館や地域とのつながりを持っていただく取組をしているところである。

外松委員

いろいろなことをやってくださっていて、ありがたい。

坂口委員

たしかメニューを決めて買い物も一緒に行くと聞いている。非常によいプログラムだと私も報告を聞いて思っていた。どんどん膨らんでいってほしいと思う。

教育長

ほかに、いかがか。

外松委員

感想である。6ページの下段の「子供の声への苦情について」というところだが、保育所や学校などが近くにあるとわかったうえで住まわれていることが圧倒的に多いのではないかと思う。たまたま伺った話として、ご自分の人生の最初の頃は子供の声が、自分にも新しい活力をもらえて、すごくプラスに聞こえていたが、だんだん人生を重ねる中で、今や子供の声が騒音のように聞こえつらくなっているという話を聞いたりもしている。教育長がここで答弁してくださっているように、やはり交流を図り、お互いに気持ちがいいということがとても大事かと思う。保育所はどんどん区内にできていくので、特に送迎の際の保護者のマナーや自転車の置き方なども、近くに住む方にとってはいろいろと課題になってくることもあるかと思う。そのようなことも考えていかなければいけないのかなと、少しこれを拝見して思った。

教育長

ありがとう。学校もそうである。苦情が結構ある。
ほかに、何かあるか。よろしいか。
それでは、報告の 番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

少年自然の家に関する例年の点検である。よろしいか。
それでは、報告の 番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

何か、ご意見やご質問はあるか。

外松委員

1ページの小学校の部の一番下のところで、校庭整備測量設計に開進第三小学校が入っている。開進第三小学校はもう何年も前から、冬場は校庭がほとんど使えなくなると聞いていた。体力向上が言われている中、冬場に体育ができないということで校長先生が代々、校庭を何とかしてほしいということをおっしゃっているが、それが改良に向かっているのか。

施設給食課長

こちらの校庭整備測量については、今回、校庭の設計を平成28年度にしていきたい。現在の状況だと冬場は凍ってしまって、さらに氷が解けてどろどろになり、校庭が非常に使いにくいということがあるので、校庭がそのようなにならないようにするための工事

の設計を平成28年度に組んでいる。そのための測量が行われるということである。

教育長

いよいよ改善に向けて着手するということだ。

外松委員

では、いよいよ始まるということ、ぜひ開進第三小学校の先生方や児童にお伝えい
ただきたい。実際に使えるようになるのは少し先になるのだろうが、開進第三小学校の
先生方や児童、地域の方は喜ばれると思う。

教育長

ほかに、いかがか。よろしいか。
それでは、報告の 番をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

石神井小学校はおとし140周年を迎えた、練馬区で一番古い小学校である。
何かあるか。よろしいか。
では、報告 番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

大泉西中学校の改築が終わると、耐震関係ではこれで全て終わりということになる。
いよいよ基本設計から始まる。いかがか。

坂口委員

5年間かかるのか。そうすると、子供たちの中には改築中に入学して、そのまま卒業
するという子供たちも出てくる。

教育長

そうである。それがかわいそうなのだ。

外松委員

しかし、改築が行われることはそれはそれで喜ばしいことである。

教育長

よろしいか。
それでは、 番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

体力の問題については、点検・評価でも検討してきた。資料も前もってお出ししていたが、体力の項目については「1」という厳しい評価を教育委員会では出した。本日出していただいた詳細なこの調査票を分析して、ぜひ各学校での取組を強化してもらいたいと思っている。生活習慣について見ると、練馬区の子供たちは、よく食べ、よく寝て、運動も好きだがあまり得意ではないという結果が出ている。どうしたらそれを、得意な子供が多くなるように変えていけるのだろうか。そしてまた、運動能力に関する一つ一つの項目についてももう少し、少なくとも東京都平均は上回るぐらいの形にしていきたいと思っている。練馬区には結構広場もあって、遊ぶところがあるように思うのだが、東京都平均よりも低い項目がある。取組がまだまだ必要だということを改めて思っている。

外松委員

関連して。私も今までで意見等を言わせていただいていたのだが、学校はかなりの努力をされているという現状がある。就学前の幼児のときから体を動かすという経験を豊富にすることの必要性、それから、この点検・評価の中でも、有識者の方がおっしゃっていたが、これだけ外で遊べる場の少ない今の社会状況を考えると、何か教育を超えた視点も必要だというアドバイスもいただいている。であるので、教育現場にもっとこのように工夫しなさいということは、それはそれで簡単で、さらに努力はしていただくことは必要だとは思うが、それだけではなく、この練馬区の子供たちの体力向上や健康づくりに向けた支援という点で何かを行っていけないものかと思っている。

教育長

大変貴重なご意見だと思う。教育委員会としても考えていきたいと思う。学校ばかりに、何かすることを求めるのではなく、教育委員会としても、行政としても、何かできないだろうかと、真剣に考えていきたいと思う。

坂口委員

私も点検・評価の際に、この体力向上のことで、自分が発言したことを覚えている。体づくりが学力づくりにもつながるという大きなキャンペーンをしたらどうかという話をした覚えがある。江戸川区は、学力も体力も非常に低いということを区全体で積極的に見直したという新聞記事を読んだ。本気で取り組んだところ、全体の学力も上がってきたので、いよいよみんなのやる気が出たという記事の内容であった。私が発言してから数日後に出ていたから、「ああ、やはりみんなが取り組むということは大事なのだな」

という思いがした。これは平均値であるから、とてもすぐれた子供もたくさんいるわけではあるが、いろいろな場面で体を動かすようなプログラムをどんどん取り入れよう、ということは言えるのではないかという思いがした。

教育長

ありがとう。

長島委員

以前もお聞きしたかもしれないが、今回例えば20mシャトルランなどがとても低い。このような項目は、継続して練馬区は全国よりも低いものなのだろうか。

教育長

項目によっては上がってきているものもあるように思う。

教育指導課長

平成27年度と、過去の平成23年度とを比較をしたところ、項目によっては非常に高くなっている。今、長島委員がおっしゃった20mシャトルランについても、平成23年度と比べると数値は非常に向上している傾向にある。しかしながら、ボール投げについては、平成23年度と比較して数値が下がっている。特に投げる力については、まず教員自身がボールの正しい投げ方の技術を身につけられるように区でも研修をし、さらにはボールを使った運動だけではなく、ボールを投げるためには体幹を鍛えるということも大切なので、子供にとって総合的に体を鍛えられるような運動、または運動遊び等を取り入れて、今、取り組んでいるところである。

長島委員

例えば、全国の他自治体のうち、高い自治体の取組などを研究したりもしているのか。

教育指導課長

やはり、全国には非常にすぐれている都道府県がある。そうした自治体のデータや取組について研究している。例えば、小学校では大分県が特に向上しているのだが、大分県ではやはり体力向上推進事業というものを行っている。毎年1校1実践ということで各学校で取組をし、そして取り組んだ内容について検証して、改善を進めているということである。さまざまな自治体でのよい取組については、研究をしているところである。

長島委員

そうか。すばらしい。

教育長

安蔵委員、幼稚園での子供たちの遊びは、どのようにされているのか。

安藏委員

遊びについては、その幼稚園によっていろいろだと思う。外遊び中心で活動させる園と、また逆に、フラッシュカードではないが、勉強を中心に行っている園と、いろいろある。

教育長

小さいころからの運動習慣は必要だと思うので、やはり小学校だけで行えというのなかなかきつい部分があると思う。やはり就学前からそのような習慣をつけることは大事なことである。確かに坂口委員がおっしゃったように、学校だけで体力を向上させることは、とても無理である。今は、広場などでもボール投げは基本的には禁止になっている。区長は「それを取り払って好きに遊ばせることも大切だ」とよく言っている。なかなか難しいのだが、やはり区を挙げて、これは学校や教育委員会だけではなく、区のほかの部署も含めて、子供たちのほんとうに健全な育ちを保障するために取り組まないとだめだと思う。

坂口委員

特に室内のゲーム遊びにほとんどの自由な時間が使われているということに家庭で気づいてほしい。また、歩くことについても、ただ車に乗せて目的地に連れていくのではなくて、連れて一緒に歩いてほしい。私は、小さいお子さんの手を引いて歩いている親子連れに、ほんとうにいつも感心して、子供に「えらいね」と声をかけるようにしている。今は、自転車などに乗って簡単に運べるので、体力についてほんとうにみんな疎くなっている。子育てについても同様である。そのあたりから伝えていきたいと思う。

長島委員

こういった状況に関する情報を、保護者がわかりやすく得られるような仕組みはあるのか。

教育指導課長

この体力調査の結果については、子供たち一人一人に個票として渡しており、その中に、平均値との比較や、また子供の運動能力の特徴なども記述して配付している。

教育長

教育だよりでも特集を組んでみてほしい。このようなところが課題だということがわかるように。そして、保護者にも認識していただけるように。

坂口委員

そして、その解決法も入れてほしい。例えば、できるだけ親子で歩こうなど。

外松委員

幼保小または保育園と幼稚園の連携もどんどん今、盛んになってきている。そのよう

なところでも外遊びや体を動かすということも、きっと話題になっているのではないかと思う。時間は少しかかるかもしれないが、いろいろなところで少しずつ取り入れて、心がけてやっていかなければいけないことだと思っている。

教育長

いずれにしても、点検・評価における評価が「1」とされている内容なので、これはもう何が何でも区として取り組んでいかなければいけない。これはまた教育委員会できいろいろとご相談させていただきながら進めていきたいと思っている。ありがとう。

それでは、次に移らせていただく。報告の 番をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

関町図書館の大規模改修が始まるということである。いかがか。

外松委員

今、一番最後の6ページのところで、石神井西中学校連絡扉についてご説明をいただいた。このような連絡扉があるということは、中学校がこの図書館を利用できるということか。

光が丘図書館長

その連絡扉の10メートルほど先に、中学校の出入り口がある。その中学校の出入り口から出てくると、この扉を使って関町図書館に入れる。校門を出ずに、図書館が利用できるということで、授業等で活用できるようにするものである。

外松委員

今、南田中図書館が学校と連携しているが、中学校でそのようなことができるようになるということは喜ばしいことである。

長島委員

空調機械室と電気室はどこへ行ったのか。

光が丘図書館長

この図面には載せていないが、4ページ、2階部分の北側に屋上緑化があるが、その隣や1階部分の外側にコンパクトに設置する。

長島委員

そうか。もう一つ。太陽光パネルの目的は何か。

光が丘図書館長

基本的に、太陽光発電として2世帯分の電力が使えるということで、省エネということも兼ねて太陽光パネルを設置する。

長島委員

わかった。ありがとう。

教育長

ほかに、いかがか。よろしいか。
それでは、次に報告の 番について願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

例年のとおりだが、いかがか。よろしいか。
それでは、報告の 番を願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

図書館のサービスを拡大することだが、いかがか。
よろしいか。それでは、報告の 番を願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

都営住宅の建てかえに伴って、東大泉保育園が移転する。
いかがか。よろしいか。
それでは、報告の 番を願います。

青少年課長

資料に基づき説明

こども家庭部長

補足をさせていただく。
まず、この「成人の日のつどい」については、従来から、どうしても、たくさんの方が出席するので、ざわつくというご指摘が出席をされている皆様方からあった。大きな

騒動になることはなかったが、できる限り厳粛に式典は式典として行い、アトラクションはアトラクションとして楽しんでいただくということをモットーとして、式典の時間をできる限り短くすることと、それから新成人が自分たちで運営しているということをさらに明確化するようにした。まず着席席を150席増やして、全員が座れるわけではないが、850人程度が座れるようにした。さらに、従前は、司会はプロの司会者をお願いをしていたが、これに新成人の男女1名を加えた3名によって運営をするという形に変えたところである。さまざまな取組をして、行わせていただいたところである。

十数年前には「荒れる成人式」というものが全国的にあったが、今年度についてもやはり逮捕者が出るような自治体もあったように承知している。そのような中であって、4,500名近い新成人が集まったわけだが、練馬区においては従来からそのようなこともなく、粛々と今回の式典も行われたところである。私どもとしては、地道な学校教育の活動、それから青少年健全育成の取組が、5年、10年たって、このようなところで実を結ぶのかなと思っている。さまざまな格好で来る方々はもちろんいたが、起立すべきときには起立をし、聞くときには聞いて、拍手をするときにはすると、ある意味ではそれなりの礼儀を整えた新成人だったと思っている。練馬区のこのような雰囲気や、ぜひ次年度以降も継承していきたいと考えている。

教育長

ありがとう。

外松委員

ご苦労さまであった。

教育長

何か、ご意見、よろしいか。

それでは、報告 番をお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

母子保健の部門は健康部健康推進課が行っているが、そことの連携を強化しようということである。これからは妊娠届を受けた全ての方々と面接を必ず行う。これは健康部健康推進課で行うのだが、これをやっていきたいということ。そしてまた、ファミサポホームの場所を拡大するため、今まで子ども家庭支援センターで行っていた事業を保健相談所6カ所で行おうということである。

いかがか。

坂口委員

子供の一時預かりを保健相談所で行うということは、新たな方が人員配置されるわけ

か。

練馬子ども家庭支援センター所長

ファミサポホームについては、ファミリーサポート事業の活用である。現在ファミリーサポート事業については、一時預かりをしてほしいという利用会員の方と、利用者の方のお子さんを預かれるという援助会員の相互利用ということで行っている。有償ボランティアのシステムである。これまでは、預かり場所が自宅ということもあり、なかなかそれではハードルが高い方もいた。利用の促進ということも含めて、昨年7月からはファミサポホームという場所を設けた。今回についても、保健相談所には同じ仕組みを使って、ファミリーサポート事業で登録していただいている援助会員の方が援助をするということになっている。

坂口委員

わかった。保健相談所のどの部屋を使うかについては調整中ということであるが、これから決めるのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

基本的には、保健相談所のあいている部屋を使う。例えば、面接室はずっと面接が入っているわけではない。あとは、畳の部屋など、以前、事業で使っていた部屋も含めて、各保健相談所それぞれで、あいている部屋を使っただけを考えている。

坂口委員

小さい子供から小学校6年生までが利用できるのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

現在、小学校3年生までを預かっているが、小学校6年生までの拡大を図りたいと考えている。

坂口委員

同じ部屋に6年生から赤ちゃんまでがいて、そこで有償ボランティアの方が見ているという状態が、少し想像がつかない。ニーズがあるのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

ファミリーサポート事業については、1対1で行っている。ファミサポホームについては、預かる場所、出会える場所という形になっている。ここにずっといるということではなく、利用者の声や保護者の声を聞きながら、例えば、ここから散歩に連れて行くということもある。年齢層によつての配慮については十分していきたいと考えている。

教育長

ほかに、いかがか。よろしいか。

今回、3年生から6年生に拡大したことには何か背景があるの。

練馬子ども家庭支援センター所長

全児童対策も含めて、学童クラブも小学校6年生までに拡大するという対応を今年度からしたところである。実際のところ、学童クラブから自宅へ送迎したり、学校から学童クラブに行くまでの間の対応ということで、ファミリーサポート事業そのものを小学校6年生まで対象にさせていただいた。

教育長

すき間をつなぐ使い方もあるようだ。

外松委員

感想である。特に初めての妊娠の方は何かと不安も感じる人が多いかと思う。このような新しい制度ができて、妊娠、子育ての相談員がしっかりと個別の相談に応じてくださるということは、妊婦にとっては大変心強い支援だと思う。よろしく願います。

教育長

このために保健師も増員するはずである。
ほかに、いかがか。よろしいか。
それでは、報告の 番について願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

子ども家庭支援センターで行っている事業の拡大、充実または変更という内容であるが、いかがか。

外松委員

感想である。今、報告いただいた内容はほんとうに多種多様で、利用者に寄り添った事業の充実が図られることとなる。ほんとうに子育ての支援が豊かになり、大変心強いと思う。実際に運営していく側はいろいろと大変かと思うが、よろしく願います。

教育長

ありがとう。ほかに、いかがか。

坂口委員

外遊びのおひさまびよびよは、私が行っている公園でも始まる。金曜日の9時半から1時半までの時間とあるが、この時間帯はどなたかスタッフは待っているのか。どのようなやり方で行うのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

こちらについては、外遊びを支援する団体などに事業として来ていただき、そこで親子での遊び方や遊ぶものなどを含めて紹介している。

教育長

NPOだったか。

練馬子ども家庭支援センター所長

はい。NPOの方々に頼んでいる。

坂口委員

そこに子供を遊ばせたい親子がやってきて、自由に遊んでいるのか。自由参加なのか。いわゆる普通のぴよぴよ事業と同じか。

練馬子ども家庭支援センター所長

今、委員がおっしゃっていただいたように、自由参加である。出入りも、いつ来ても、いつ帰っていただいてもよいという形で行っており、大変好評をいただいている。また、父親の参加もかなり多いということである。

こども家庭部長

20年ほど前に、公園デビューという言葉がはやった時期がある。小さい子供を連れてお母さんが公園に初めてあらわれて、そして、その親子が集まってコミュニティができ、いつの間にかみんなグループになり仲よくなっていくということがあった。時代は変わって、やはり、私どももさまざまなご意見を、お子さんをお持ちの保護者から聞くが、「仕切られたくない」と言われる。自然発生的にリーダーが出てきて、そのリーダーのもとに皆さんでやっていくというような、枠にはめられたくない、はまりたくないというニーズも一方で出てきた。そのような中であって、従来のコミュニティのようなものは大事にしていかなければいけないのだが、ある意味ではこれは「官製公園デビュー」である。そのようなさまざまな保護者の声をできる限り政策として実現していくと。ただし、今までのよかったものをスプイルしないで、新たなものとして立ち上げる。ある意味では、このおひさまぴよぴよが象徴的なよい例である。

坂口委員

わかる。日曜日に行ってみると、父親と子供などが来ているのだが、みんな単独である。隣に小さい子供がいても、おもちゃを共有できないような不思議な空間を見る。だから、そこに上手につなぐ方がいることで、もう少し、1人で遊ぶよりも2人で、2人で遊ぶよりも3人で遊べるようになり、子供にとっては活気が出る。これが日曜日でないことが少し残念である。土曜日に行くことはとてもよいと思う。

練馬子ども家庭支援センター所長

日曜日については、このおひさまびよびよとは別に、外遊びの場の提供事業としてプレーパーク事業を光が丘で開催している。

教育長

いろいろなことをやっている。ぜひ行ってみたい。

坂口委員

はい。もう、とてもよいと思う。ぜひ子供たちに喜ばれる事業を行っていただきたい。

教育長

よろしいか。
それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

以上だが、よろしいか。
では、これで案件は終わったが、そのほかに何かあるか。

事務局

特にない。

教育長

委員の皆さまから何かあるか。よろしいか。
それでは、以上で第4回教育委員会定例会を終了する。